

平成26年度川場村職員採用試験実施要領

平成26年6月25日

川場村

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
教養試験	若干名	一般的な書記的業務又は補助業務に従事する。

2 受験資格

試験区分	受験資格
教養試験	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条に該当する者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 川場村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第一次試験

区 分	内 容
教養試験	一般的な知識・知能について、高等学校卒業程度の択一式試験を行う。（出題分野：社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能） 試験時間：2時間（出題数 40題）

(2) 第二次試験

区 分	内 容
口述試験	主として人物について試験を行います。
作文試験	識見、論理性、文章力等についての試験を行います。

4 試験日程・場所及び合格発表

(1) 第一次試験

	日 時	場 所	合 格 発 表
教 養 試 験	平成26年9月21日(日) 受付 午前9時00分 ～午前9時45分 説明 午前10時00分～ 試験 午前10時15分～	川場村役場 2階 第2会議室	第一次合格者の発表 は、合格者に文書で通知 します。

(2) 第二次試験

第一次試験の合格者について行います。

5 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。採用候補者名簿に登録した旨、合格者に通知します。

採用決定時は、本人あてに採用決定通知書を送付します。

6 給与

初任給は原則として、140,100円です。ただし、基礎学歴取得後経験年数のある者にはその年数に応じて調整されます。このほか給与条例の定めに従い、扶養手当、通勤手当、期末手当等を支給します。

7 受験申込手続及び受付期間

(1) 受験申込用紙の交付

受験申込用紙は、役場総務課で交付します。郵便で用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験受験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(定形外封筒、A4版対応)を同封して総務課まで請求して下さい。

(2) 申込手続

申込書の注意事項をよく読んだ上で必要事項を記入し、写真2枚を貼付して総務課へ提出して下さい。

また、郵送の場合は簡易書留とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きして下さい。

(3) 申込受付期間

平成26年7月1日から平成26年8月15日まで受け付けます。

なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

また、郵送の場合は、受付最終日必着とし、それ以降のものは受け付けません。

(4) 受験票の送付

受験票の送付は、試験日の10日前までに発送します。

8 その他

この試験についての問い合わせは、川場村役場総務課までお願いします。

(電話0278-52-2111)